



個人情報を聞き出す 不審な電話に注意！

2025. 5

編集・発行

浜松市くらしのセンター

〒432-8032

浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】

市民相談 457-2025

交通事故相談 457-2233

消費生活相談 457-2205

最近、自宅の固定電話や、携帯電話に知らない番号からかかってきたという相談が増えていきます。携帯電話は電話番号が表示されますが、固定電話は表示の出ない事の方が多いかと思えます。今月号では、トラブル事例とアドバイスを紹介します。

◆ 自宅の固定電話に国の行政機関を名乗る電話が・・・

「これから2時間後に通信ができなくなる」という電話がかかってきた。個人情報を聞き出す不審な電話で非通知設定からの着信だった。

「これから2時間後、通信ができなくなります」。



◆ 携帯電話に電話会社からの電話が・・・

「〇〇電話会社です。携帯電話に不具合があったので連絡します。確認のため氏名・生年月日を教えてほしい。」と電話があり答えてしまった。



◆ ひとことアドバイス

○国の行政機関や電話会社などをかたる電話、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話はすぐに切る。

○行政機関や電話会社から電話を停止する等の連絡が突然電話でくることは絶対にありません。

○非通知や知らない番号からの電話には出ない。

○個人情報は絶対教えない。

○困ったとき、不安に思ったとき、トラブルにあったときは、

浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

専門的知識を持った消費生活相談員がお話を伺い、助言等を行います。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考】見守り新鮮情報 第507号 (2025年3月27日公表) 発行:独立行政法人国民生活センター



消費生活の知識を得ることは日々の買い物、契約、トラブル防止等に役立ちます。

毎年5月はフェアトレード月間、第2土曜日は世界フェアトレード・デーです

フェアトレードは、適正価格で継続的に取引きすることで、生産者の自立と環境の改善を目指す取り組みです。この機会に、フェアトレードについて調べてみましょう。

浜松市公式ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kurashi/info/index.html>) ではフェアトレードの教育教材、啓発資料、マップなど様々な資料を掲載しています。

浜松市は日本で4番目のフェアトレードタウンです。



エシカルコラム Vol.100 フェアトレードタウン浜松



エシカルで
社会を
変えよう



エシカエル

浜松市は2017年11月にフェアトレードタウンに認定されました。

フェアトレードタウンとは、まちぐるみでフェアトレードを推進する都市のことです。今回、エシカルコラム100回目となります。そこで浜松のフェアトレードについてご紹介します。

〈認定都市〉

- 2011年 熊本市
- 2015年 名古屋市
- 2016年 逗子市
- 2017年 浜松市**
- 2019年 札幌市
- 2019年 いなべ市 (三重県)
- 2025年 鎌倉市

フェアトレード商品について



フェアトレードマーク

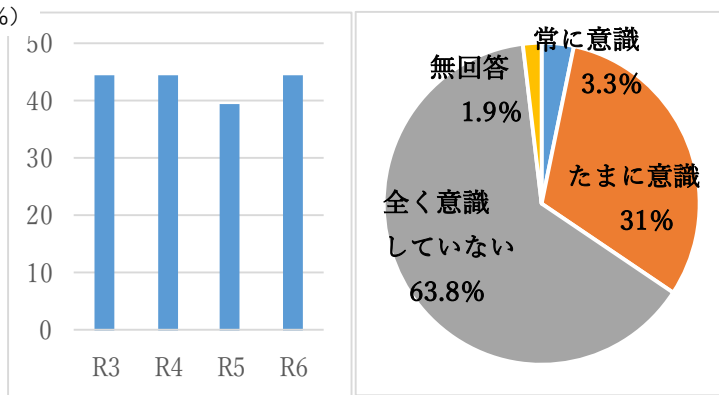
◎「フェアトレード」って何？

「フェアトレード」とは、発展途上国との貿易において、公正な取引をすることにより、途上国の人々の生活を改善するしくみのことです。

フェアトレードである商品を購入することによって、社会貢献につながります。

私たちの消費活動で思いやりにあふれた平和で幸せな社会をつくっていきましょう。

〈フェアトレード認知度〉 〈買い物の意識度〉



(参考) 浜松市令和6年度市民アンケート

◎「フェアトレード」の認知度は？

浜松市民の認知度は約44.5%。現在、学校では、SDGsやエシカル消費（人、社会、地域、環境に配慮した消費行動）と共に、フェアトレードについて学習しています。

◎どんな商品がある？原産国は？

- ・コーヒー（エチオピア・ブラジル等）
- ・紅茶（スリランカ・インド・メキシコ・コスタリカ等）
- ・チョコレート（ドミニカ共和国・コードジボワール等）
- ・バナナ（エクアドル・ペルー等）
- ・コットン（カメルーン・パキスタン等）他があります。



◎浜松市内の販売店・取扱店は？何店舗？

店舗はこちらから ➡

現在浜松市でフェアトレード商品取扱店は、約200店舗あります。フェアトレードマークのついた商品を是非ご家族で探してみてください。



◆浜松市エシカル消費&フェアトレード 川柳の募集中！

エシカル消費・フェアトレードに関するあなたの想いやエピソードを川柳にこめてみませんか？下記からご確認下さい。

優秀者には、素敵なフェアトレード商品をプレゼントします。

川柳募集案内はこちらから ➡

(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kurashi/senryu.html>)



主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください。

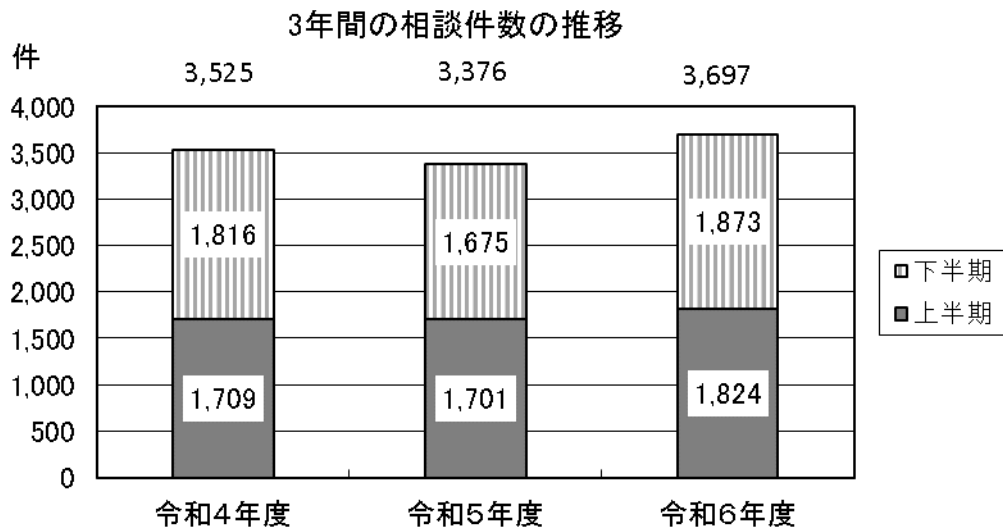
(<https://www.stat.go.jp/data/kouru/doukou/index.html>)

消費者庁イラスト集より



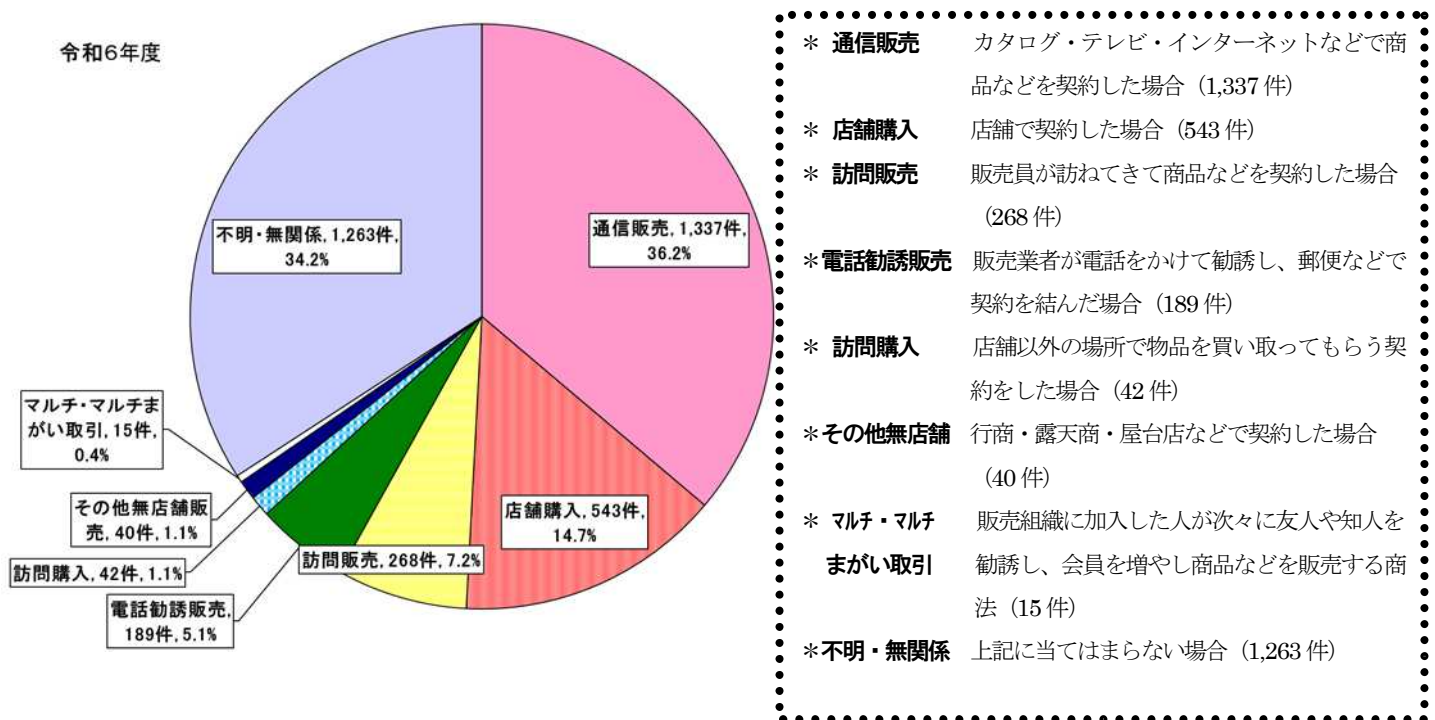
令和6年度 浜松市くらしのセンター消費生活相談の概要

浜松市くらしのセンターで令和6年度に受け付けた相談件数は3,697件で、前年度（3,376件）よりも321件増加（+9.5%）しました。1回だけのつもりで購入したら定期購入だったという相談が非常に多く寄せられています。また、点検商法で不安をあおられ高額な給湯器交換や屋根の修繕工事などの契約をしてしまったという相談、脱毛エステ店の倒産に伴う相談などが多く寄せられています。



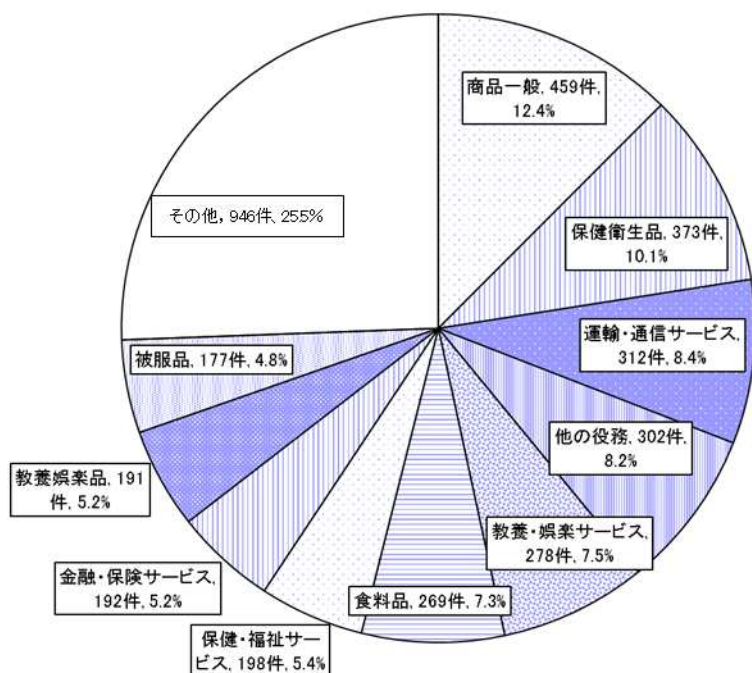
◀販売形態別相談件数▶

販売形態として、通信販売（インターネット、テレビなどの利用によるもの）が1,337件、次いで、店舗購入（携帯電話、脱毛エステ、車など）が543件、訪問販売（光回線の勧誘、給湯器の交換など）が268件。今年度は電話勧誘販売（副業サポート、光回線など）が189件と昨年度よりかなり増加しています。不明・無関係は1,263件で、身に覚えのない請求や不審な電話、メールが含まれています。



《商品等分類別相談件数》

令和6年度



商品等分類別では、商品一般（身に覚えのない商品、不審な電話・メールなど）459件と最も多く、次に保健衛生品（化粧品や美容液等の定期購入）が373件、運輸・通信サービス（光回線変更の勧誘、固定・携帯電話サービスについての相談など）が312件と増えています。

他の役務（不用品回収サービス、副業サポートなど）302件、教養・娯楽サービス（オンラインゲーム、出会い系サイトなど）が278件、食料品（サプリメント、健康食品）が269件となりました。

保健・福祉サービスについては、脱毛エステに係る相談、また、金融・保険サービスについてはFX・暗号資産等の投資詐欺に係る相談が多く寄せられています。

《契約者年代別相談件数》

20歳未満では、前年同様ゲーム課金の相談が多くみられます。20・30代では脱毛エステや副業サポートの解約の相談、40・50・60代では化粧品やサプリなどの定期購入の解約の相談、70歳以上では、身に覚えのない商品や請求、不審な電話やメール等の相談、光回線や固定電話、携帯電話などの相談が多く寄せられています。

令和6年度 年代別にみた商品等分類別相談件数上位3位

表の()内は各年代別に多い具体的な相談内容です。

令和7年3月31日

年代	1位	2位	3位
20歳未満 (76件)	教養・娯楽サービス (オンラインゲーム、動画サイト等) 33件	食料品 (サプリメント、ダイエットドリンク等) 9件	保健・福祉サービス (脱毛エステ等) 7件
20歳代 (255件)	保健・福祉サービス (脱毛エステ、美容整形等) 48件	教養・娯楽サービス (副業、出会い系サイト等) 47件	他の役務 (副業サポート、不用品回収サービス等) 32件
30歳代 (270件)	教養・娯楽サービス (ビジネス教室、スポーツジム等) 37件	他の役務 (占いサイト、コンサルティング等) 27件	工事・建築・加工 (新築住宅、外壁塗装等) 20件
40歳代 (404件)	保健衛生品 (化粧品、ヘアケア用品等) 40件	※同率2位 商品一般 (不審な電話・請求等) 34件	保健・福祉サービス (脱毛エステ、整骨院等) 34件
50歳代 (529件)	保健衛生品 (化粧品、白髪染め等) 74件	商品一般 (不審な電話・メール・請求等) 56件	運輸・通信サービス (光回線、携帯電話等) 41件
60歳代 (564件)	保健衛生品 (化粧品、育毛剤等) 100件	商品一般 (不審な電話、身に覚えのない商品・請求等) 63件	食料品 (サプリメント、米等) 56件
70歳以上 (911件)	商品一般 (不審な電話・メール・請求等) 133件	保健衛生品 (化粧品、医薬品等) 109件	運輸・通信サービス (光回線、固定電話、携帯電話等) 103件
その他・不明 (688件)	商品一般 (身に覚えのない請求、不審な電話・メール等) 130件	他の役務 (冠婚葬祭・不用品回収サービス等) 80件	運輸・通信サービス (光回線、携帯電話等) 51件